

令和4年度

第1回福島県スポーツ推進審議会

議 事 録

令和4年7月28日（木）

令和4年度第1回福島県スポーツ推進審議会 議事録

○ 日時

令和4年7月28日(木) 13時30分～16時10分

○ 場所

中町ビル2階大会議室

○ 会議成立宣言

福島県スポーツ推進審議会条例第5条第3項により、委員17名のうち12名の出席があり会議が成立する。

○ 出席者 30名

【委員】 12名

対面出席	安田 俊広	片平 俊夫	佐藤 信行	齋藤 道子
	菊池信太郎	松井 義孝	氏家美代子	町島 洋一
オンライン	熊ヶ谷頼子	班目 秀雄	中村 啓子	追分 富子

【事務局】 18名

《文化スポーツ局》

永田 嗣昭 佐藤 隆広

・スポーツ課

滝田 勝彦 遠藤 文隆 堀江 正樹 飯塚 悟 中村 俊之
高橋 功 多田慎之介 今野 翔太

・公益財団法人福島県スポーツ協会

穂本 哲哉 阿部 仁 成田 祐介 土田 宏 尾形 陽介

《健康教育課》

佐藤 隆宏 渡邊 亮 山田 知

1 開会(進行)

2 あいさつ

福島県文化スポーツ局長 永田 嗣昭
福島県スポーツ推進審議会会長 片平 俊夫

3 議長選出

福島県スポーツ推進審議会条例第4条第3項により、片平会長が議長となる。

4 議事録署名人

片平議長より、安田俊広委員、中村啓子委員が指名される。

5 議事

議事の(1)報告について、スポーツ課長から「①福島県スポーツ推進基本計画と実施事業について」、健康教育課渡邊主任指導主事から「②『令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査』結果の概要について」資料に基づき説明がなされた。

片平会長から、議事の(1)報告について、質疑・意見を求めた。

【松井委員】 資料2の2ページ、ふくしまシャイニングスタープロジェクト事業について「国民体育大会や国際大会での活躍を希望する中学生に対して発掘テストを実施し」とあるが、発掘テストの概要及びそのテストの実施方法などについて教えていただきたい。

【滝田課長】 今年は、ウエイトリフティング・自転車競技を選出している。この2競技は、福島県が国体で活躍している種目であること、かつ、高校生世代になってから競技に取り組んでも活躍が期待できることから選考した。テストの内容は競技団体に一任しており、実施時期については中学生を対象にしていることから、当初夏休みを予定していたが、コロナ等の理由を踏まえ再調整をしているところである。

【安田委員】 資料2の2ページ、「ジュニアアスリート強化指定事業」「ふくしまシャイニングスタープロジェクト」等は、タレント発掘的な事業であると捉えている。

自身のこれまでの経験から、大人になって全国レベルで活躍する選手は、必ずしも子どもの頃から特定の種目をやっているというより、多様な種目を経験し、大人になってからある種目でトップアスリートになる選手が少なくない。

早くから専門性に特化するのはいろしくないという議論は昔からたびたびあり、最近では柔道の全国大会は行わないなどの流れもある。この事業は、子どもたちを早くから特定の種目で強化を図るという内容かと思うが、それが偏った導きになってしまわないか、ということに気になっている。こういった考えで実施している事業なのかを教えてください。

【滝田課長】 柔道の全国大会がなくなるという動きを受け、検討も必要かと思う。

シャイニングスタープロジェクトは、高校生世代が、中学生までに経験していなかった競技に転向し活躍を目指すことが出来ることを目的とした事業である。

拠点スポーツサポート事業は、「カヌーは二本松市」「フェンシングは川俣町」など、県内特定の拠点で行われている種目を対象に、競技人口の確保や育成を目的とした事業である。いずれも、「強化」が目的の1つになってはいるものの、それに特化する訳ではなく、人材の発掘・育成等総合的な目的で実施する事業となっている。

【町島委員】 資料2の2ページ、ふくしまシャイニングスタープロジェクト事業の「発掘テスト」について、そのテストの内容は各競技団体に一任されるという認識でよろしいのか教えてほしい。

【滝田課長】 各競技団体がそれぞれにテストを設け、指導者がいる地域を中心に実施していく。希望する中学生が対象である。自転車競技については、県南地区といわき地区で実施すると伺っている。

【菊池委員】 体力テストの結果が年々上がって来ているので嬉しく思う。ただ、このデータは、震災後にガクッと下がった分が元に戻りつつある数値であるので、過去と比較して向上している訳ではないことは留意いただきたい。全国平均が下がってきたところに県の平均が追いついてきたと個人的には認識している。今後継続的に震災前からどう変化してきているか、分析を続けていくことが大切だと思う。

体力テストの結果の総合点を比べるのはあまり意味なく、平均点を比べて欲しい。

肥満については回復傾向にあったが、コロナ以降、福島はまたワースト記録になってしまった。コロナにより全国的に悪化傾向がある。

肥満と運動の関係は密接にある。郡山市で行っている研究では、肥満傾向が強い子どもは運動が嫌い・苦手であるし、実施時間も短い。しかし、小学生の頃に肥満であっても、中学生で運動部に加入し活動することで、良い体型に変化する子もたくさんいる。運動するかしないかはとても大事。小学校高学年にかけて、運動の好き嫌いが分かれてくる。運動が嫌いな子や苦手な子が楽しく運動を出来るような仕組みを作らないと、肥満で運動が嫌いな子に「運動してね」といっても効果はないので、いかに運動をやらせようかという点から、施策に工夫が必要かと思う。

【佐藤課長】 体力テストの結果については、配付資料の他、詳細なデータを県独自に分析している。運動の好き・嫌いについて、小学校の中学年から高学年にかけて、その現象がはっきりと見て取れている。楽しく運動する仕組みや工夫、これについては課題意識をもって、施策を実行していきたい。

本課で今年重点をおいているのが「自分で自分の健康をマネジメント出来る力」で、これを年齢や発達段階に応じて身につけさせなければならぬと思っている。そのためには、菊池先生が日頃お話しされている「家庭の協力」が大事だと思うので、学校教育で行っている内容をいかに家庭に浸透させるか。子どもたちが運動や遊びの中で何を期待し何に躓いているのか、そういうものについても、ヒントがえられるような人・物が身近にあるような環境を整備したい。引き続き子どもたちの運動不足、肥満解消を図っていききたいと思う。

議事の(2)審議について、スポーツ課長から「福島県スポーツ推進基本計画と国の第3期スポーツ基本計画について」資料に基づき説明がなされた。

片平会長から、議事の(2)審議について、質疑・意見を求めた。

【安田委員】 国の「多様な主体におけるスポーツの機会創出」について、国の方針で部活動の地域移行が取り上げられている。土日の部活動において地域との連携が話題になっているが、県の計画だとその内容が大雑把になっている。このことについては、計画に盛り込む必要はないか、もしくは計画に含まれているという認識でよろしいか。

【滝田課長】 県の計画に盛り込まれているということで御理解いただきたい。

【山田指導主事】 後ほど議題3で詳細は説明したい。

県教育委員会では、スポーツ課、県スポーツ協会、県スポーツ少年団、広域スポーツセンターと連携しながら、令和5年度からの地域移行に向け、現在取り組んでいるところである。

【菊池委員】 国の「スポーツによる健康増進」について、国の計画では医療介護等との連携、健康増進促進と記載ある。県の計画の中に、医師会や保健部局との連携等については記載がないが、どのようにスポーツによる健康増進について進めていくのか。

【滝田課長】 県の保健・健康といった関連部局については、県として一括してとりまとめをしており、県の中で横断的に連携して取り組んでいくということで、県という形で1つにまとめさせていただいた。

その他につきましては、「計画推進体制に当たって」のところで、「企業や大学等と連携しながら」と記載しているところの、「等」の部分に入ってくると考えている。

【菊池委員】 医療介護健康増進等の課題は、スポーツと連携しなければ達成できないと考えている。以前にも同様の意見を言った際、「今後それは横串でやっていきます」という回答ではあったが、今回の県の計画には具体的にそれが記載されておらず、進展が無いと感じている。

【片平会長】 肥満等の問題について、毎度部局横断的に進めるという話はあるが、具体的にはその連携が今後の課題。それぞれの分野で単発での施策では、問題解決には至らないと思っている。これについては、今後部局横断的に取り組んで頂きたい。

【安田委員】 「なぜ運動しないのか」という調査をすると、確実に毎回1位になる理由が「時間が無い」であって、働き盛り世代であるほどその傾向が多い。「時間が無い」との結果が明らかなので、スポーツイベントやセミナーの機会を提供しても、運動をしない人は「時間が無い」から来ない。

取り組むべき施策は、企業に運動できる時間を創出するよう働きかけ

るなど、時間を作るためにどうしたらいいかという点であると考える。

県の基本計画でも、スポーツの機会を提供するのみではなく、違うアプローチからの施策が必要ではないかと思う。県の考えをお尋ねしたい。

【滝田課長】 県全体として知事を筆頭にワークライフバランスを整えることを掲げている。運動靴での通勤を促すなど、さまざまアプローチを行っている。

コロナ禍以降、リモートワーク等により余暇時間が増えたというデータもある。県が推進するワークライフバランスの施策に加え、スポーツ課としても、余暇時間をスポーツに取り組んでもらえるよう、呼びかけをしていきたい。

【齋藤委員】 国の「スポーツを通じた共生社会の実現」について、女性の活躍促進とある。国の計画では「女性」の記載が随所にあるが、県の計画には女性に特記した部分が少なく感じる。世界と比較しても、日本の男女共生社会は劣っている部分もあろうかと思うので、もう少し「女性」という記載があってもよいのではないかと思う。

女性がスポーツに取り組むためには、男性の育児休暇取得を促進するなど、さまざまなアプローチが必要。

また、県の計画には施策の軸として「オリンピック・パラリンピックのレガシー」が掲げられているが、国の計画にはこれが見受けられない。国の計画にはオリンピック・パラリンピックについて記載はないという認識でよいか。

【滝田課長】 国の計画において、施策の項目としてオリンピック・パラリンピックの記載はないが、計画の随所にはそれぞれ記載があるので、オリンピック・パラリンピックについて国の計画に含まれていないということではないと御理解いただきたい。

【齋藤委員】 県の計画も長期間使うものであるので、トレンドを見越した計画作りが求められると考える。簡単に県の計画を変えられるのであれば、「女性」についての記載を増やしてもよいのかと思う。

【氏家委員】 女性のスポーツ参加は、家庭や環境の理解が重要かと考える。女性スポーツ参加推進のためにも、「女性」をより重要視した県の計画となればよいと思う。

【熊ヶ谷委員】 「女性をあえて取り上げる必要はなく、女性も男性も同様に活動すればよいのではないか」との意見もある。私は県スポーツ推進委員女性委員会の理事を務めているが、他では女性専用の役職は無くした地域もある。

しかし、女性が男性と同じ条件の下で活躍するためには難しい現状もあろうかと考えている。女性が活躍するためには、「女性」にクローズアップした記載が計画に盛り込まれていても良いと考える。

【滝田課長】 今回の計画では「女性」という言葉を、生涯スポーツの推進に関する取り組みの「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」のところで特記し、盛り込んでいるということで御理解いただきたい。

【安田委員】 国の「スポーツを実施する者の安全・安心」について、近年SNSでの誹謗中傷が問題視されている。これは選手ではなく一般社会における行動が問題であるが、県の計画には明確な記載が無い。県の対応や施策があれば伺いたい。

【滝田課長】 SNS誹謗中傷への対応については県の計画に記載は無い。しかし、この問題はスポーツに限らず社会的な問題でもあるため、県としては他部局等と連携しながら、対応していく必要はあると考えている。

質疑応答後、片平会長から、国の計画が策定されたことを受け、県の計画を改定する必要があるかを委員に問い、改定の必要はないという事に結論付く。

議事の(3)意見交換について、健康教育課の山田指導主事から「部活動の地域移行について」資料に基づき説明がなされた。

片平会長から、議事の(3)意見交換について、質疑・意見を求めた。

【佐藤委員】 部活動の地域移行については、学校現場でも混乱している。先日開催された部活動の改革検討委員会においても、あまりにも急すぎるので、もう少し時間をおいて移行できないかとの意見があった。地域移行の趣旨・メリットは理解できるが、課題が山積している。

- ・指導者の確保、地域移行後の受け皿となる組織の設立
- ・クラブチームの場合、経費が家庭の負担になってしまうと、経済的な理由から、活動を制限されてしまう生徒がいる可能性がある
- ・平日は教員、土日は地域の指導者となると指導の一貫性が図れるのか
- ・学校と地域の橋渡しは誰がやるのか明確になっていない

市町村の理解が得られないと、学校の負担がより増えるのではないかとともに思慮している。

中体連の大会については、クラブチームの参加を認めるとなると、平日は学校で活動し土日はクラブで活動している生徒は、どちらのチームでエントリーするのか、生徒本人も大会運営側も混乱する。大会のあり方についても見直しを図る必要があると感じている。

【佐藤課長】 部活動のあり方は国全体の課題として、国から方針が示された。純粋にスポーツを楽しみたいと思っている生徒へのスポーツ活動の機会を提供しなさいと国は謳っている。

この変革の主旨は子どもたちのスポーツ活動の機会の確保であると、昨日市町村の担当へも再度認識の確認をした。

ロードマップとしては、各市町村において地域移行とその後を担う団体を見つけ、そこに人材を投資していく流れになろうかと考えている。しかし本県の現状からは厳しい状況にあることは事実である。

教育委員会のみでは進められない案件である。県教育委員会は、県スポーツ課・県スポーツ協会と協力して取り組んでいく。各市町村においても教育委員会とスポーツ主管課との連携が不可欠だが、現段階ではこの案件は各市町村の教育委員会が主導となっており、スポーツ主管課の理解が得られる段階まで至っていない。

昨日開催された全国の教育長会議の中でも意見が飛び交い、課題山積で、結論が出ていない。

福島県がこの案件について後れを取っている状態ではない。東北6県と比較するとむしろ先行している。

最終的には市町村で自走する事が理想だが、丸投げすることなく、どんな支援が出来るか、手探りではあるが施策の立案実行に努めていく。

【松井委員】

本宮市では剣道競技をモデルとして、地域ぐるみで競技に取り組もうと行動を起こした。今後、子どもの減少によって特にチームスポーツにおいては各学校単位での活動は困難になる。地域移行により他の学校や近隣市町村の子どもたちと一緒に活動することでそれらを解消できる点についてはメリットであると感じている。

土日に指導する指導者への謝礼の制度設計には慎重を要すると考える。競技によってはその指導者の負担が異なる。指導する人数でも10人未満の場合と、20人以上の場合では指導者への謝金が同額では不平等感が生じる可能性もある。

子どもたちの混乱も懸念している。平日は先生に指導を受け、土日は地域の指導者に指導を受けるとなると、どちらの指導に合わせるべきか悩むだろうと。

昨日、運動部のみならず文化部の地域移行についても国から指針が示された。運動部、文化部いずれも足並みを揃える必要もあるだろうと考えている。この案件については「先生の働き方改革」としての意味合いももちろんあるが、決してそれが主な理由では無いことを先生及び地域の指導者、住民の方に理解していただく必要がある。子どもたち目線での改革であり、子どもたちにより良いスポーツ活動の提供をするためだということ念頭に取り組む必要があると考える。

【氏家委員】

川俣町のスポーツクラブには近隣の自治体に住む子どもたちも参加している。小さな町で、とりわけ団体競技においては人数確保の点からとてもメリットであると感じている。

クラブチームでも中体連等へ参加することが可能になれば嬉しいが、課題もあろうかと思う。大会のあり方等について今後検討して頂きたい。

【齋藤委員】 少子化について、子どもの人口減少を数値として明らかにし、これまでどおりに学校単位での部活動維持は困難であることを打ち出して欲しい。地域移行による諸問題や懸案事項は理解できるが、その先の到達したい姿が曖昧であると感じている。例えば、これまでの日本の部活動は、日本独自の文化であるように感じる。必ずしもスポーツが得意でない子どもも運動部に所属し、家庭の費用負担もなく、日々の活動の中で心身の発達や友人とのコミュニケーションを育むことができる環境である。

しかし海外に目を向けると、日本のような学校単位での部活動は決してスタンダードでは無い。子どもは小さい頃からクラブチームでスポーツ活動を行っている。

部活動の地域移行の行き着く先が、例に挙げた海外のような状況なのか、また別の形なのか明確にしないと、学校も地域も混乱するし、地域移行に向けた取組も困難であると考ええる。

仮に海外のような状態を目指すのであれば、中体連等の廃止、学校の先生はあくまで学校で勉強を教えるのみ、放課後や余暇時間のスポーツ活動はスポーツクラブが担う、という事も考えられる。

【熊ヶ谷委員】 少子化を受け、学校単位から地域での取組にシフトせざるを得ないと感じており、この難局をうまく乗り越えなければ、子どもたちからスポーツ活動の場が失われてしまうという不安がある。

子どもの減少に加え、先生の減少も要因にあると考ええる。先生の働き方改革も理解できるが、別の方法で先生を取り巻く環境を変え、子どもとの接点を減らさない工夫もしてほしい。

【追分委員】 課題が山積していることは明らかになった。徐々に課題を解決していきけるよう、取り組んで欲しい。

【中村委員】 福島県は広く、地域でも異なるため、メリットとデメリットをよく把握しながら取り組んで欲しい。

【片平会長】 中学校の生徒数は、昭和61年は約660万人、令和3年度は約300万人、昨年度の出生数は約84万人。子どもの数から見ても、これまでの体制を維持していく事は難しいが、どこを目指して政策を打ち出していくのかは明らかにして欲しい。

一方、中学校の教員への意向調査の結果では「部活動の地域移行後も兼業で指導してもよい」と回答した者の数が少なくない。教職員の働き方改革の一環も含めて打ち出された事案であるにも関わらず、現場では引き

続き教職員が指導者として活動することには違和感もある。

令和5年度から順次実行に移される予定ではあるが、予算措置も不透明、問題は山積している現状で、時期尚早かと思う反面、子どもの数が激減している中で、対策が求められることは変わらない。

都会と地方では取り巻く環境が異なり、全国一律の対応は難しい。県においては複雑な状況下で苦勞すると思うがなんとか頑張ってもらいたい。

議事を修了し、議長の任を解く。

6 その他

その他報告・質疑等なし。

7 閉会

16時10分、閉会